

第30回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和2年9月25日（金）14時30分～

場 所：岩手教育会館 2階ホールA

1 開 会

○岡部文化振興課総括課長 それでは、時間となりましたので、始めさせていただきます。ただいまから第30回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は、岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の岡部と申します。どうぞよろしくお願いたします。議事までの間、便宜進行を進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に委員の皆様ウェブによる出席の希望確認をしましたところ、3名の委員から御希望をいただいたため、ズームを使っての開催となっております。

本日御出席いただいている委員につきましては、委員総数16名のうち、会場にお越しいただいている委員13名、ウェブによる出席の委員3名の全員出席となりまして、定足数を満たしておりますので、岩手県文化芸術振興基本条例第24条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

2 挨拶

○岡部文化振興課総括課長 それでは、開会に当たり、石川文化スポーツ部長から挨拶を申し上げます。

○石川文化スポーツ部長 皆様、改めまして、こんにちは。岩手県文化スポーツ部長の石川と申します。本日は、お忙しいところ、またお足元の悪い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、リモートで参加されている委員の皆様、ありがとうございます。

皆様方には、日頃から本県の文化芸術の振興につきまして、御協力、御尽力いただいていることにつきまして、感謝申し上げます。また、本年3月に策定しました第3期岩手県文化芸術振興指針につきましても、策定に当たりまして委員の皆様から貴重な御意見を頂戴してまいりました。こちらにつきましても御礼を申し上げます。

さて、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、多くの公演あるいは各種発表が中止されたところでございます。また、それらに向けて準備あるいは稽古などもままならない状況となりまして、国の緊急事態措置を受けて、4月下旬から5月上旬

にかかけましては、県内の公共施設といったものの臨時休館といったような形でありまして、本県の文化芸術は大きな影響を受けているところでございます。

一方、嚴重な感染症対策の下、開かれました不来方高校あるいは盛岡四高の音楽部の定期演奏会、こういったものを私も拝見させていただきましたけれども、本当に多くの方々に感動を与えておられますし、また県内の文化芸術団体の皆さんが文化庁の事業を導入しまして、県内各地でイベントを行う「アーツライブいわて」、こちらの活動も開始されるなど、様々な取組が行われているところでございます。

県としても、柴田委員に実行委員長をお願いしてございます第73回岩手芸術祭が来週土曜日、10月3日に総合フェスティバル、これを皮切りに来年2月まで様々な公演や展示が行われるほか、今月には文化芸術活動を行おうとする団体向けの補助事業、こういったものを設けることができました。これからも、県としてもしっかりと本県の文化芸術を一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

本日の会議におきましては、岩手県文化芸術振興指針に基づく昨年度と今年度の取組について、御説明させていただきますけれども、ウィズコロナあるいはアフターコロナという視点を踏まえ、今年度後半あるいは来年度以降の中長期的な観点から、委員の皆様方から貴重な御意見を、忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○岡部文化振興課総括課長 続きます、任期満了による委員改選後の最初の審議会でございますので、お手元の委員名簿を記載順に委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

最初に、阿部委員からお願いいたします。

○阿部武司委員 今回新任された阿部武司と言います。私は、映像制作が中心で、民俗芸能を中心に無形文化遺産を見てまいりました。そういう立場からいろいろ御意見を述べさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○板垣崇志委員 るんびにい美術館のアートディレクターをしております板垣崇志と申します。知的障がいのある方の美術作品などを中心に社会に発信する事業、あるいは知的障がいのある方が講師を務める出前授業などの実施に取り組んでおります。

今年から、自分自身の新しい活動、事業として「しゃかいのくすり研究所」というものを立ち上げまして、やはり障がいのある方のアートを起点にした取組から始めるのですが、いろいろな社会課題を新しい切り口で解決していくような、そういうソーシャルビジネスに育てていきたいと考えてスタートしたところです。どうぞよろしく願いいたします。

○五日市健委員 盛岡四高の五日市健と申します。2年目となりました。岩手県の高등학교文化連盟、いわゆる高文連の会長を務めておりまして、同時に全国の高文連の会長も務めております。

後ほど時間がありましたら高校生の文化活動についてお話しさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○上田吹黄委員 盛岡で設計事務所を営んでおります上田吹黄と申します。家づくりは山からということで、地域材を使う家づくりに取り組んでおりまして、和の住まいと提唱しておりますが、近くの山の木と自然素材を大切にして、地域の職人とつくる家づくりというのは、地域の生活文化も守る、あるいは地域の景観も守る、そして伝統技術を継承するということにつながるというふうに確信しております。文化が地域を豊かに元気にしてくれるものであることを願って、自分のポジションから守っていきたくて思っております。よろしく願いいたします。

○木村敦子委員 木村敦子と申します。職業はグラフィックデザイナーとして、肩書にはアートディレクターと書いてありますが、板垣さんとはちょっと違って、商業デザインを仕事としております。

また、「てくり」編集人となっておりますが、「てくり」というのは盛岡市の地域誌で、15年続いております、そちらの編集デザインを手がけさせていただいております。その中で、伝統工芸のこととか、地域の皆さんの取材などを続けてまいりまして、外からの目線や情報発信分野でこのような芸術文化の振興にお力添えをできればなと思って、この場に参加させていただいております。

また、今年一般社団法人岩手アートディレクターズクラブというものを立ち上げまして、職業デザイナーの集まりの事務局も担当しております。どうぞよろしく願いいたします。

○熊谷常正委員 盛岡大学の熊谷と申します。専門は、縄文時代を中心にした考古学、それと博物館学という領域でございます。よろしく願いいたします。

○**岡部文化振興課総括課長** 続きまして、見年代委員お願いいたします。

○**見年代瞳委員** 久慈地域の文化芸術コーディネーターをしております「やませデザイン会議」の見年代と申します。私たちは、ふだん地域づくり活動、地域活性化を中心に行っておりまして、その一環としまして文化活動の支援も行っております。本日は、ウェブ参加となりますが、よろしくお願いいたします。

○**岡部文化振興課総括課長** 齋藤委員、お願いいたします。

○**齋藤桃子委員** 齋藤桃子と申します。石神の丘美術館に勤めております。本日お願いをしまして、封筒を皆様のところにお届けさせていただきました。私どもの館、「岩手町立石神の丘美術館」とこれまで称してまいりましたが、このたびリニューアルを行いまして、新しいパンフレットや招待券などつくりましたので、お届けしたところですが、これから名称を岩手町立を取りまして、「石神の丘美術館」とさせていただくことになっておりましたので、ネームのほうも今後訂正をお願いしたいと思います。

新しくなりまして、屋外のエリアに新しい作品を設置しましたり、草花をたくさん新しく植えたりしまして、新しく花とアートの森という名称で屋外のほうをスタートしたところですが、本来ならば、7月1日、私どものところラベンダーがきれいに咲きますので、ラベンダーの時期にオープンしたかったところですが、このコロナ禍によりまして、先日9月1日に静かにリニューアルオープンしたところでございます。どうぞ季節のよいときにお運びいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**佐藤恭子委員** 私は岩手県立大学盛岡短期大学部生活科学科の生活デザイン専攻というところの教員をしております。主に住宅、住居や衣服関係を中心とした生活デザインを学ぶ専攻になっております。私は、被服分野の実習であるとか、講義を担当しております。地元志向の強い学生が非常に多く、その中には伝統工芸であったり、まちづくりといったものに関心がある学生が非常に多くおります。そういった声も反映させながら、お役目を務めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**柴田和子委員** 皆様、こんにちは。岩手県芸術文化協会の会長を務めさせていただいております柴田和子と申します。

先ほど部長さんのほうからもお話ございましたけれども、このコロナ禍におきまして英断を下して、第73回岩手芸術祭を例年どおり執り行うことにいたしました。後ほど詳しく御説明させていただきたいと思っております。

当協会は、岩手県の芸術文化振興を目的とする団体でございまして、県内芸術文化に携

わる団体63団体が加盟しております。こういう時代にこそ、岩手県の芸術文化を振興させて、その重要性といったものを皆様に再度認識していただきたいということで活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋嘉行委員 皆さん、こんにちは。岩手県文化振興事業団の理事長を務めております高橋嘉行と申します。当事業団は、県からの指定管理業務を受託いたしております。具体的には県民会館、県立博物館、県立美術館の指定管理を行っております。併せて埋蔵文化財センターは、市町村をはじめ、国、県の公共事業に係る発掘業務等も行っております。そういう関係で、この委員に加えていただいているというようなことだと思います。委員2年目となります。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○田口博子委員 皆様、こんにちは。2年目になりました田口博子と申します。私は、バイオリニストで、実際に演奏しています。県内各地のジュニアオーケストラの指導をしたり、あとはプロの集団で、「いわてフィルハーモニーオーケストラ」というのがございまして、そのメンバーとして活躍しております。ただ、今年はこのコロナでほとんど演奏会がない状態で、ようやく先週あたりから少しずついろいろと試行錯誤しながら演奏会を開始しているところです。あとは、岩手大学の教育学部のほうで非常勤で音楽を教えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中嶋奈津子委員 皆様、こんにちは。2年目を務めさせていただきます中嶋奈津子と申します。専門は民俗学、所属は京都にございます佛教大学、そして同大学の総合研究所というところにおりまして、主に民俗芸能、そして祭祀、儀礼、習俗といった内容を調査研究しております。どうか今年もよろしくお願いいたします。

○平山徹委員 皆さん、こんにちは。新任の平山徹と申します。岩手県民俗芸能団体協議会、大船渡市郷土芸能協会、民俗芸能一筋でございます。昨今は、少子化あるいは高齢化等々で、後継者育成には苦慮しているところでございます。これからも皆さんの御指導をいただきながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 それでは、増淵委員、よろしくお願いいたします。

○増淵敏之委員 初めまして。法政大学の増淵と申します。今日は、東京からズームで大変失礼いたします。専門は、文化地理学なので、具体的にはコンテンツツーリズム、地域の文化基盤形成を研究しております。前職が放送局とレコード会社にいましたので、どちらかというとポップカルチャーを中心に研究しております。同時に、今、文化経済学会<日本>の会長と、それからコンテンツツーリズム学会の会長を務めさせていただいていま

す。

岩手県との関わりは、随分前になるのですけれども、いわて文化大使というものを務めさせていただきまして、それで去年からカシオペア連邦のお手伝いをする事になりました。来年出る本が野球の聖地巡礼の本なのですけれども、そこで今旧制福岡中学、福岡高校の野球人の歴史をいろいろ調べておりまして、それで二戸の方たちにも随分協力していただいております。お役に立てるかどうか分かりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 本村委員、お願いいたします。

○本村健太委員 岩手大学の本村です。人文社会科学部人間文化課程芸術文化専修プログラムでビジュアルデザインを担当しています。本日は、ウェブでの参加で失礼いたします。コロナの影響で、できなくなったこととか多いと思うのですけれども、逆に始まったこととか、推進されたことというのがあると思うのですけれども、遠隔会議とか遠隔授業、大学では遠隔で授業を前期の間行っていました。

そういった新しく始まったこともどんどんやっていけたらいいなというふうに思っているところなのですが、止まってしまっていたことが徐々に動き出すというのもうれしいもので、先日は岩手芸術祭のデザイン部門の審査のほうにちょっと関わらせていただきまして、またこれから芸術祭が始まりますので、楽しみにしております。皆様、よろしく願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 続きまして、県側の出席者を紹介申し上げます。

石川文化スポーツ部長でございます。

○石川文化スポーツ部長 石川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 佐藤副部長でございます。

○佐藤副部長兼文化スポーツ企画室長 副部長佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 佐藤世界遺産課長でございます。

○佐藤世界遺産課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 大越主幹でございます。

○大越主幹兼文化交流担当課長 よろしく申し上げます。

○岡部文化振興課総括課長 菊池担当課長でございます。

○菊池文化芸術担当課長 よろしく申し上げます。

○**岡部文化振興課総括課長** 岩渕文化財課長でございます。

○**岩渕生涯学習文化財課文化財課長** 岩渕です。よろしくお願いいたします。

○**岡部文化振興課総括課長** そのほかの出席者は、出席者名簿の裏面のほうに事務局ということで名簿を書かせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 会長及び副会長の選出

○**岡部文化振興課総括課長** 次に、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

条例第23条第1項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によることとされております。互選の方法等につきまして、何かご意見はございませんでしょうか。

○**柴田和子委員** 事務局の案を伺いたいと思います。

○**岡部文化振興課総括課長** ただいま柴田委員からお話のありましたとおり、事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**岡部文化振興課総括課長** 事務局といたしましては、会長に公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長の高橋委員を、副会長には岩手大学人文社会科学部教授の本村委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**岡部文化振興課総括課長** 御異議がないようですので、会長は高橋委員に、副会長は本村委員にお願いいたします。

ここで、会長及び副会長に選任されました高橋委員、本村委員から御挨拶をお願いいたします。

○**高橋嘉行会長** それでは、一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。力不足でございますけれども、皆様方の御協力をいただきながら、この重責を果たさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

御案内のとおり、文化芸術の岩手における位置づけというのは極めて大きいものがございまして、具体的に申し上げますと東日本大震災、それから希望郷いわて国体等を通じながら、岩手の伝統芸能をはじめとして、様々な芸術を全国に発信してきたというのが、これがこの岩手の大きな魅力の中心的な魅力ではないかなというように思っております。そういう活動を通じながら、岩手県民の皆さんがいろんなつながりを持っているということ

で、岩手の未来を考えたときに、この活動を継続していくような基盤をしっかりとつくっていくというのが、この岩手には強く求められているのではないかなというように思っております。

新しい文化芸術振興指針、これは今年の3月に策定されたということで、初年度でございますけれども、コロナ禍ということで非常に大きな試練に直面しておりますけれども、多くの国民の皆さんがいろんな分野で苦しんでいる中で、やはりこれを前に進めていくという、その先頭を切るのが文化芸術に期待されているのではないかなと思っております。いろんな審議会の意見交換等を通じながら、県といろいろ協力関係を築かせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○岡部文化振興課総括課長 ありがとうございました。

続きまして、副会長に選任されました本村委員、お願いいたします。

○本村健太副会長 私は手短に行います。微力ではありますが、高橋会長の補佐ができますように、岩手県の文化、そして芸術がより発展しますように常に心がけて、お手伝いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 ありがとうございました。

高橋会長には、議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

5 議題等

- (1) 「岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和元年度の実施結果について
- (2) 「第3期岩手県文化芸術振興指針」について
- (3) 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和2年度の実施について
- (4) その他

○岡部文化振興課総括課長 議題に入りますが、条例第23条第2項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、以後の進行は高橋会長をお願いいたします。

○高橋嘉行会長 それでは、議長の役を務めさせていただきたいと思っております。

この進行につきましては、次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。それで、次第の5番目、議題等についてでございます。(1)が「岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和元年度の実施結果について、そして2番目の「第3期岩手県文化芸術

術振興指針」について、3番目が「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和2年度
の取組についてということでございますけれども、これらにつきましては関連がございま
すので、一括して事務局からの説明をいただくということによろしいですか。

（「はい」の声）

○高橋嘉行会長 それでは、そのようにお願いいたします。

○菊池文化芸術担当課長 それでは、私から今日の議題（1）から（3）まで一括して説
明させていただきます。着席して御説明させていただきます。失礼します。

本日の議題でございますが、文化芸術振興指針に基づく取組結果、取組状況などとなっ
てございます。

まず、この指針の策定趣旨等について御説明させていただきます。指針につきまして
は、本県の文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ることを目的としたものであ
りまして、平成20年3月の岩手県文化芸術振興基本条例の制定を受けまして、同じ年の12月
に第1期指針を策定したところでございます。そして、平成27年3月、今日皆様のお手元
に配付してございますが、改訂版としていわゆる第2期となる指針を策定したところでご
ざいます。そして、本年3月にこの審議会をはじめ、広く意見を伺いながら第3期指針を
定めたというところでございます。それでは、資料に従いまして説明させていただきたい
と思います。

まず、議題の（1）の「岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和元年度の取組結果につ
いてでございます。こちらのほうは今日配付してございます資料1になります。あとは、机
上に配付しております、緑の指針の改訂版のほうを御覧になりながら、説明を聞いていた
だければと思います。この緑の指針の46ページでございます。この46ページに、第2指針
の主な施策方向というものが書いておりまして、4つ、（1）から（4）までございま
す。「（1）、日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」から「（4）、文化芸術活動
の担い手を支援するネットワークの形成」まで、こちらが第2期指針の主な施策方向とな
っているところでございます。

申し訳ございません。ページをめくっていただきまして、次48ページでございます。48ペ
ージの黄色い枠の中に、主な施策方向（1）といたしまして、先ほどお話ししました「日
常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」ということが記載してございます。その下にア
からクまで、具体的にどういったことに取り組んでいくのかといったようなことを記載し
てございます。

以降主な施策方向（２）、49ページに参りまして、主な施策方向（３）、主な施策方向（４）ということで、こういったように具体的な取組等を第２期の指針で定めているところでございます。この資料１のほうでございます。この資料１のほうでその取組結果を取りまとめてございます。それでは、この資料１のほうで取組結果を御説明させていただきたいと思っております。時間が限られておりますので、大まかなところで説明させていただきたいと思っております。

まず、資料１の１ページ、主な施策方向１、「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」についてであります。こちらにつきましてはこの評価項目、取組項目というものが８つございます。そして、主な取組結果等と、右の欄のほうでございますが、この表で表しているもの、データで取組状況を把握できるものが６つございます。この表形式で表しているものが６つございます。こういったデータを見ますと、全体的には取組としては上昇とか、増加あるいは横ばい傾向にあるものと考えてございます。

例えば評価項目の１、ホームページとかSNSの活用という項目になってございますが、県のホームページ、「いわての文化情報大事典」につきましては、令和元年度は少し数値が下がってございますが、ホームページのリニューアルございましたので、ここは少しデータが下がっているところでございますが、こちらにつきましてはさらにこのページを周知を図るとともに、今年度から県の復興局と連携しながら民俗芸能の動画をアップするなど、ページの充実を図っているというような取組を行っているところでございます。

また、８番でございます。文化芸術関係施設等への入り込み数ということでございます。上の表、県立博物館につきましては、平成30年度と令和元年度を比較しますと若干の減少となっておりますが、本年２月、３月あたりから新型コロナウイルスの影響が出まして、市町村も含め文化施設の催事とか、来館者数に影響が出始めているというところでございます。

一方、県立美術館におきましては、昨年11月から今年２月まで開催された「ジブリの大博覧会」、こちらが大変盛況だったこともありまして、来館者数が大きく伸びているというところでございます。

次のページ、２ページを御覧になってください。主な施策方向２、「文化芸術と県民との交流支援体制の整備」についてであります。こちらについては、評価項目６つございまして、データによる進捗状況を把握できるものとして、表形式のもの、こちら11ございます。これらのデータにつきましてもおおむね上昇とか増加、あるいは横ばい傾向にあるも

のと考えますが、2番の文化芸術の催事数につきましては、やはり30年度と元年度を比較いたしますと、新型コロナウイルスの影響等によりまして減少している項目もございます。

次でございます。すみません。番号が前後してしまいますが、評価項目の1でございます。文化芸術コーディネーターの活動実績でございます。このコーディネーターというものにつきましては、県の広域局単位をベースとしまして、県内5地域に設置しているものでありまして、地域の文化芸術団体の相談、調整、支援などを行っているものです。本日Zoomにより御出席いただいている見年代委員にも久慈地域のコーディネーターとして御協力いただいているところでありまして、その取組が浸透してきているというところがございます。

次に、評価項目6でございます。次のページ、3ページでございます。評価項目6、アートマネジメント研修ですとか専門研修、こういったものを開催しておりますが、こちらは文化芸術の振興や文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成などを目的としたものでありますが、参加者数、こちらのほう、例えば丸の1つ目、アートマネジメント研修、平成30年度まで参加者数増加傾向にございましたが、やはり新型コロナの影響などによりまして、令和元年度参加者数が少し減少しているような状況になってございます。

次に、主な施策方向3、「豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援」についてですが、こちらにつきましては評価項目が9つ、データで把握できるものとして12ございます。こちらのデータにつきましても新型コロナの影響が見られるところではございますが、そうした状況を踏まえますと、全体的にはやはり横ばいとか、上昇とかと言っているのではないかというふうに考えております。

評価項目1につきましては、当審議会の高橋会長が理事長を務められています岩手県文化振興事業団が管理運営している文化振興基金というものがございまして、文化芸術活動の助成状況、この基金を活用した文化芸術活動の助成状況を示している表となっております。令和元年度につきましては、過去5年間において件数、助成額とも最も活用されたというような年度になっているところがございます。

評価項目2につきましては、子供が文化芸術に触れる機会、鑑賞する機会を確保しようとする取組であります。表のほうを見ますと、様々5つのメニューございますが、こちらにつきましては事業の実施主体が県ですとか、国ですとか、あるいは公益財団法人などとなっております。それらによりましてメニューがこのように5つに分かれているもの

でございます。具体的には、これらのメニューによりまして、学校等における公演ですとか、ワークショップが行われているというものでございます。

次のページに行ってくださいまして、評価項目の3でございます。こちらは、若手の芸術家の育成、活躍といった観点の評価項目になってございますが、例えばこちらの表の下のほうに米印で記されておりますけれども、令和元年度、昨年度は五日市委員が校長を務められています盛岡四高、こちらが全国高等学校文芸コンクールにおいて2年連続となる最優秀賞を受賞されるなど、様々な分野での活躍が広がっているというところでございます。

次に、飛びまして、評価項目6につきましては、地域における民俗芸能の伝承活動ということでございます。こちらの表を見ますと、令和元年度につきましては鑑賞者数が減少しているというところでございますが、今年度につきましてもやはり民俗芸能フェスティバル、12月に開催する方向で調整を進めておりまして、新たな取組としてリモート中継により他県との交流を図るなど、より一層の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

それでは、次のページ、5ページのほうを御覧になってください。資料1の最後となりますが、主な施策方向4、「文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成」というところでございます。こちらのほうは、評価項目が9つ、データ把握できるものとして表形式のものが6つとなっております。こちらにつきましては、定性的な評価等となりますが、評価項目の4、文化芸術団体と他分野の団体の協働というものでございますが、こちらにつきましては復興支援の絆とか、そういったものを生かしながら、国際交流協会ですとか、商工会議所さんと連携しながら、中尊寺レクイエムコンサートを開催しているところですし、次のページに行ってくださいまして、評価項目の7でございます、企業メセナが増えているかといったような評価項目でございますが、企業による文化芸術活動の支援につきましては、こちらの主な取組結果等の欄にございますとおり、県内においてもアサヒグループさん、サントリーホールディングスさんなどの支援を受けながら、広く連携を取って文化芸術活動が行われているというところでございます。

次に、評価項目8でございますが、こちら企業等による文化芸術活動の支援を示したデータということでございます。主な取組結果のところ、企業・事業所行動調査とありまして、県政策地域部の隔年実施となっております。この県政策地域部につきましては、組織改編により現在のところ、ふるさと振興部となっておりますが、こちらの調査によりま

して、企業では勤務時間の短縮、休暇などの就業の配慮によりまして文化芸術活動を支援しているというような格好で、その割合も平成28年度、13.5%から平成30年度、15.7%と上昇しているというところでございます。

以上が主な施策方向ごとの第2期指針の取組結果に係る説明となりますけれども、もう少しこの指標だけではなくて大きな視点で見ますと、資料には記載してございませんけれども、明治日本の産業革命遺産、橋野鉄鉱山の世界遺産登録ですとか、東日本大震災津波からの復興支援を契機とした交流の進展ですとか、あるいは希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト、ラグビーワールドカップ、これらの大会などを契機としまして、様々な文化芸術の振興が図られたと考えております。

次に、続けて資料2のほうでございます。こちらは今年3月に策定しました第3期指針の概要でございます。前期、第6期委員の皆様には御議論、御意見をいただいて策定したところではありますが、改めて少し抜粋しながらその内容を説明させていただきたいと思っております。

少し飛びまして、3、指針の位置付けでございます。こちらの指針は、岩手県文化芸術振興基本条例に基づく指針であるという位置づけと、文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方自治体の計画としての位置づけ、両方を持った指針となっております。

次に、Ⅲの1、基本目標のところでございます。基本目標については、「豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手」としてございます。そして、2番、3番と基本理念、目指す姿とございますが、こちらは読み上げにつきましては省略させていただきますが、これらの実現を図っていくための施策の基本方向として5つ掲げております。4、施策の基本方向として5つ、(1)から(5)まで掲げているところでございます。

そして、右半分のほうを御覧になっていただきますと、この施策の基本方向ごとに具体的な施策が掲げられているところでございます。1番の岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進につきましては、(1)から(6)まで6つの施策を掲げているところでございますし、以降2番から5番まで、同じような構成となっているところでございます。

この第3期指針における新たな取組としまして、施策ごとに指標と目標値を盛り込んでございます。こちらにつきましては、県の総合計画である県民計画の政策評価とも連動し

ながら、この審議会において御報告、御議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

ちなみに、指標の例として、このA3の資料2の右肩のほうに指標の例ということで、例えば世界遺産等の来訪者数とか、岩手県民俗芸能フェスティバルの鑑賞者数とか、そういったものを挙げております。具体的な目標値につきましては、指針本体のほうのに掲げておりますので、別途御覧になっていただければと思います。

次に、資料3—1でございます。こちらは、第3期指針における施策の基本方向、こちらでは施策の柱ということで、左上のほうに朱書きで記させていただいておりますが、この施策の柱と今年度の県の事業との関わりを整理したものでございます。例えば①の事業ですと、施策の柱との関連ということでは、1の岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進、2番の県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備ということに関連しているということで、1、2、この水色と緑色のところに黒丸をさせていただいております。以降並んでいる、掲載している事業につきまして、黒丸がつけてあるところが施策の柱との関連がある事業ということで、掲載しているというところでございます。

この事業が裏面まで並んでいますが、この事業のカテゴリーを少し整理させていただきながら、主要な事業の取組状況を御説明させていただきたいと思っております。まず、この事業の①から⑤まででございますが、こちらの事業につきましては広く公演などを行いまし、県民の文化芸術の発表、鑑賞の機会を確保しようとするものでございます。

①から③の事業につきましては、このページの右端に取組状況とございますが、①から③の事業につきましては、新型コロナの影響もありまして、中止または延期となっているところでございます。

また、④と⑤の事業につきましてですけれども、こちらの事業につきましては先ほど部長、あるいは柴田委員からもお話ありましたが、岩手芸術祭、10月3日から来年2月28日まで開催する岩手芸術祭についてでございますが、こちらにつきましてはコロナ対策を取りながら、県民会館をメイン会場として県内各地で開催する予定としております。

次に、事業の⑥から⑧でございます。こちらは、障がい者ですとか高齢者、子供などの文化芸術活動、鑑賞の支援ですとか、これらの活動に対する県民の理解や関心の醸成等を図ろうとする事業でございます。⑥の事業につきましては、障がい者の文化芸術活動の促進と県民理解を深めるために障がい者の作品を展示するというものでありまして、こちら今年11月から来年2月までの間、県内4地域において巡回展を行うこととしておりま

す。こちらアール・ブリュット巡回展というものでございますが、本日御出席いただいております板垣委員からも御協力いただいているところでございまして、今年度につきましてもしっかり取組を進めていきたいというように考えております。

次に、⑪と⑫でございます。こちらにつきましては、民俗芸能の関係でございます。また、⑬から、裏面に行きまして⑯につきましましては漫画など、本県の特徴的な取組に係る事業でございます。すみません、表面のほうでございますが、⑪の事業でございますが、これは例年開催しております民俗芸能フェスティバルというものがございます。こちらは、今年12月5日に開催する予定でございまして、資料1の説明でも触れましたが、例年の取組に加えまして、県内団体とのリモート中継等も考えている、検討しているところでございます。

⑬の事業につきましては、委員の皆様にもお配りしておりますが、「コミックいわて」、こちらについて第10巻を来年3月に発行する予定としておりますし、また⑭の事業によりまして、多言語版の「コミックいわて」も作成したいというように考えております。

それでは、資料3-1の裏面を御覧ください。⑰の事業でございます。⑰については、この審議会においても次回以降御議論いただきたいものでございまして、岩手県版のアーツカウンシルの構築に向けた事業でございます。アーツカウンシルにつきましては、今後事務局のほうで検討を進めまして、次回審議会でお話しさせていただきたいと思っております。

次、飛びまして、⑲から㉑につきましましては世界遺産の関係でございます。北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた現地調査の対応ですとか、平泉の文化遺産の拡張登録に向けた調査研究などを実施しているところでございますし、㉒の事業によりまして、令和3年秋のガイダンス施設の開館に向けまして、現在工事等の取組を行っているというところでございます。

番号前後しますが、㉓につきましましては明治日本の産業革命遺産ということで、世界遺産登録5周年記念行事を開催するというところとしていたるところでございます。

次に、㉔から㉖までは、各種表彰による文化芸術活動の奨励、㉗につきましましては施設整備、最後の㉘につきましましては、先ほど御紹介した文化振興事業団さんによる助成事業を掲載しているというところでございます。

最後のところでございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症対応事業ということで、事業を4つ掲載しております。①につきましては当課文化振興課所管の県民会館と公

会堂に感染症対策、サーモグラフィーカメラですとか、非接触型体温計、消毒液を配備したという事業でございます。

②と③には、別に資料をつけておりますので、飛ばしますが、④につきましては文化イベント等映像配信事業費ということで、新しい生活様式などに対応した芸術祭、民俗芸能フェスティバル、先ほども御説明いたしました、リモート中継等を行おうとするものでございます。

それでは、資料3-2のほうを御覧になっていただいてもよろしいでしょうか。こちらのほうでございますが、いわて文化芸術活動支援事業費補助というもので、事業の御紹介でございます。こちらの事業は、今般の新型コロナウイルスの影響によりまして、中止や延期を余儀なくされている文化芸術活動について、この事業により再開や継続を促進しようとするものです。

事業実施期間につきましては、1番にございますが、9月8日から来年3月31日までに行われる公演などの文化芸術活動でありまして、これらの準備行為についても対象経費に含むとしているところでございます。要件としましては、2番の(2)に要件ございますが、県内に住所または活動の本拠を有すること、規約を有することなどとしているところでございます。

(3)、補助率につきましては3分の2、補助上限額について150万円としているところでございます。

3番の募集期間・問い合わせ先等がございますが、この事業の事務局につきましては文化振興事業団に担っていただくこととしておりまして、近日中にホームページに具体的な募集案内等を掲載する予定としております。募集期間につきましては、11月30日までとなっております。

次に、資料の3-3を御覧ください。13ページです。こちらは、いわて文化施設利用促進事業費補助に関するものでございます。事業名、右肩、資料3-3に書いてございます。こちらの事業は、県民会館の大ホール及び中ホールと、公会堂の大ホールの利用料金を減額することによりまして、公演など文化活動の促進を図ろうとするものでございます。

1、対象期間でございますが、こちらにつきましては9月8日から来年3月31日まで、対象経費としまして、2番の対象施設のほうを御覧になっていただきたいと思いますが、県民会館の大ホール、中ホール、公会堂の大ホールの利用料金に加えまして、関連する附属設備の利用料金等も対象としているところでございます。

3番、減額内容でございますが、そうした附属設備の利用も含めまして、利用料の50%を補助しようとするものでございます。

4番、対象者でございますが、こちらにつきましては県内外を問わず、文化芸術活動を目的とした施設利用ということであれば補助の対象となります。

すいません。急いで説明してしまいましたが、以上が3つの議題の説明となります。これらの事業を総合的に推進しまして、第3期指針の基本目標に掲げる魅力あふれる岩手の実現を目指してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高橋嘉行会長 どうもありがとうございました。今回審議会委員の改選期ということで、新しい委員の皆様もいらっしゃるということで、前期計画と併せて新しい計画についてもその考え方を説明していただき、前期の計画についてはその評価をお話しいただいたということでございます。

これまでの経緯等も含めまして、どうなのかなというようなことでも結構ですので、新しい委員の皆さん、継続して委員になられた皆さんから、ただいまの説明に対して質疑、それから意見等を頂戴できればと思います。

質疑応答の時間の予定はおおむね30分程度ということで、意見交換をやりながら、またその後でも時間をとってありますので、そちらのほうでもまた意見を出していただきたいと思っております。どなたかございませんでしょうか。

それでは、上田委員お願いいたします。

○上田吹黄委員 最後に御説明があった県民会館、公会堂大ホール等の減額支援のところの中身なのですが、コロナによって収容人数を施設で50%下げているというようなことがあるという背景の中で、施設利用料の50%補助というのがあるということなのですが、実際にイベントをやる側から、満席であれば施設利用率が高いのだけれども、それが半分になったから半分に見合う感じで半分の補助という、実質的には稼働率から比べて実質安くなったという状況ではないような気もしたりするのですが、この施策は収容制限が終わるといったことなのではないでしょうか、その辺はどういうふうか。

○高橋嘉行会長 それでは、事務局お願いします。

○菊池文化芸術担当課長 こちらにつきましては、9月8日に県議会が開かれまして、その県議会でも可決された事業でございますが、その当時は文化施設、利用が50%制限がかかっておりまして、それを基にこの事業を構成しておりますけれども、先日50%の収容率とい

うのが見直されましたので、その辺の例えば100%になったらどうするのだといったようなあたりは今検討中でございますが、なるべく文化芸術活動に使いやすいような事業にしていきたいと考えております。

○高橋嘉行会長 上田委員、いかがでしょうか。

○上田吹黄委員 様々イベント開催側、この状況下で不利益を被っているので、何とか挽回できるように、実質的な支援につながってほしいと願っていますので、よい形で進めていただきたいと思います。

○高橋嘉行会長 コロナの関係では、今後状況もいろいろ動きが出てくるでしょうから、終息する方向を期待したいのですけれども、逆に新たにまた大きな問題が出てくる可能性もあるのではないか、ということで、上田委員からは、それぞれの状況等を踏まえながら、充実した支援の在り方というのを御検討いただきたいということだと思いますので、御意見ということで伺ったということによろしいですか。

ほかにどなたかございませんでしょうか。

それでは、齋藤委員お願いします。

○齋藤桃子委員 意見というか、お願いということになりますけれども、指針を策定するときには、このコロナの状況というのが全く想像もできなかった中で指針を策定しております。取組結果の数値などが出ていますが、必ずしもこれは上がらないだろうということがもう容易に想像できるような状況の中で、今文化活動が行われているということですので、これから終息すればまた元の指針に戻って評価をしていけばいいということになるかと思っておりますけれども、なかなかその状況も読めない状況ですので、参加者数が上がった、よかったね、催事数が多くなった、よかったねということではなくて、例えば資料3-1の下の方に、新型コロナウイルスの感染症の状況下で対応している内容、こういったことがもっと評価軸の、中に入ってもいいような状態に今はなっているのではないかなと思います。評価軸自体を急に変えるということは難しいかもしれませんが、取組結果の中に、このコロナ禍においてどういう取組をしたかということをもとめながら、あるいはもっと柔軟に対応しながら進めていくというのが現実的ではないかと思っております。

逆にこのコロナ禍において、リモートで民俗芸能のフェスティバルを発信する予定が計画されているということですが、こういったことがより充実することが岩手県の文化を盛り上げることに、今の状況ではつながっていくことだというふうに考えますので、デジタルでの配信を多く期待したい。

また、このデジタルな配信の受け取り方が県民の皆さんにとってどんどん格差が大きくなっているようにも感じていますので、これは文化振興だけの問題ではないかと思えますけれども、デジタル教育といえますか、デジタルで配信されたものをいかに受け取るか、いかに情報を手に県民の皆さんができるかというふうな状況づくりというものにもぜひ力を注いでいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。それでは、事務局からお願いいたします。

○菊池文化芸術担当課長 第3期指針には、今回新たな取組として指標、具体的な目標値、データを掲げているところでございますが、こちらにつきましてはやはり委員おっしゃったとおり、そのとおり進むというのはなかなか難しい面がございますので、それにつきましてこちらの文化芸術に限らず県全体で様々な指標を掲げて「いわて県民計画（2019～2028）」に取り組んでいるところですので、そういったところとも歩調を合わせながら、今後こういった指標を設定していくのか、見直すのかといったようなことを考えていきたいと考えています。

次に、コロナの中で、先ほど説明しましたリモートの関係とか、国の予算等も活用しながら柔軟に対応していきたいと考えております。

そして、最後がデジタル、ICT等の話でございますが、こちらにつきましては県全体で昨年3月に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」、県の総合計画でございますが、こちらのほうにもICTの推進ということで、そういったことを各分野に盛り込んでおりますので、そういったところでICT、デジタル化の格差といえますか、そういったことがないように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○高橋嘉行会長 齋藤委員、よろしいでしょうか。

○齋藤桃子委員 はい。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。

ほかに委員さん方お願いいたします。

板垣委員お願いします。

○板垣崇志委員 ありがとうございます。意見が1点と質問が2点ございます。

「いわての文化情報大事典」です。リニューアルしたということで、非常にデザインの的に美しく、また使い勝手もシンプルで感覚的に分かりやすいものに更新されたなというよ

うな印象を抱きました。

その一方で、主に情報大事典自体は、郷土芸能や伝統芸能の情報を集約するサイト、確かにポータルサイト的な文化の領域横断的なポータルサイトの機能も併せ持つてはいるのですけれども、サイト単体としては郷土芸能、伝統芸能の情報が集約されたものになっているというような体裁になっているかと思えます。

例えばほかの漫画の分野ですとか、郷土の遺産の情報ですとか、そういったものに関してはトップページの下部のほうにバナーが設けられていて、各独立したそれぞれの情報のページに飛ぶというような構造になっておりますけれども、実際に構成としてはそのように独立した各情報のサイトがあるというような構成でよいのではないかなとは思のですが、情報大事典という名称の下、県が恐らく力を入れて文化情報として発信するサイトのトップページに、やはりイメージ的に岩手のあらゆる文化の情報がそこに集約されてあるポータル、入り口だというような印象が直観的に把握されるようなデザイン性というものを果たせることで、ここを訪れる県内の県民に対しては、私たちの岩手県という場所が本当にあらゆる文化の宝庫なのだというような印象を強く持つきっかけになり、また県外の方が訪れた場合には、県外の方にも同様の印象、岩手県というのはこのような文化の宝庫であるのだ、あらゆる時代、あらゆる分野の文化の宝庫であるのだというような印象を持っていただけると。

こういったことが土壌になって、先ほどの文化芸術王国の構想ですとか、そういったものの推進に当たっても県民が広くそういった印象を自分の県に対して持っているということが後押し、推進力になっていくのではないかなというふうに思いました。もちろんこのサイト1つに全てのそういった役割を担わせるものではないと思うのですけれども、やはりそういう自分の県に対する印象というものを、どういうビジュアル、イメージで県民に私たちの県はこういう県ですよということをフィードバックするかというのは、あらゆる機会において大事な視点ではないかなというふうに思いましたので、この点の意見をお伝えさせていただきます。

それから、質問に関してですけれども、関心を持った部分で、資料1の主な施策方向3の1の部分なのですけれども、令和元年度に文化振興基金の助成件数が大幅に伸びているということがあって、助成件数としても、助成額としても大幅な伸びがあると、これについてはどういった活用事例があったことでこのような伸びがあったのかというような、またその活用が進んだということの背景要因として何か把握されているものがあるかとい

たようなこと、もし情報が把握されているようでしたらば、お聞きしたいと思いました。

もう一点の質問に関しては、同じ施策方向3の3の部分で、新進・若手芸術家が育ち、新たに活動している者が現れているかという部分で、この分野に関しては、例えば漫画分野などは含まないものなのかなというふうなことをお尋ねしたいと思います。私は少年ジャンプは読んではいないのですけれども、今少年ジャンプのほうで「鬼滅の刃」に次いですごく大きな話題作、人気作になっている「呪術廻戦」という漫画があるようですけれども、こちらの作者の芥見下々さんという方は岩手出身の方だということで、「ハイキュー!!」もそうですけれども、岩手がそういった大ヒットを飛ばすような漫画家さんが複数若手で登場してくるといような実態があります。これが施策とどのように結びついているかというような評価はまた難しいところかとは思いますが、こういったものをこういった成果の報告の中に反映させるというようなことはないのでしょうかということを質問させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○高橋嘉行会長 いただいた御意見については、今後さらに岩手の文化芸術関係の情報発信を充実させていただきたいという御意見ですので、2つの御質問にお答えいただくということでお願いしたいと思います。

○菊池文化芸術担当課長 令和元年度の文化振興基金の活用実績についてでございますが、伸びているのは文化団体に対する備品の整備事業というのが基金事業の、助成事業の一つのメニューとしてございまして、こちらが実際の件数を申し上げますと、30年度が9件だったのに対して、令和元年度が23件、14件、伸びておりますので、主にそういったところが要因となりまして、助成件数が伸びているというところだと思います。

あとは、若手の芸術家というお話でございましたが、今回の資料1のほうではあまりと申しますか、漫画家などの活躍のところはデータに含まれていないのですけれども、第3期指針におきましては、広く様々な分野をカバーしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、今後参考とさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○高橋嘉行会長 板垣委員、よろしいでしょうか。

それでは、会場の委員さん方、お三人から御意見、御質問いただきましたけれども、リモート出席いただいている皆さんとも相互にやり取りさせていただきたいと思っておりますので、リモートで御参加の委員さん、どなたかございませんでしょうか。

○本村健太委員 私からいいですか。資料1のほうの今まで委員の方々の御質問にも出てきたりしていましたが、**「いわての文化情報大事典」**の主な取組結果のフェイスブックのフォロワー数のことなのですけれども、以前から機会があるたびに、若者たちがなかなかフェイスブックに最近入ってこなくて、これを指標にするとちょっと大丈夫なのかなということを申し上げていたりしたのですけれども、今ネットで調べてみましたら280ぐらいになっていますので、来年度も指標に入れても大丈夫だと思えますので、これはまだいいのかなと思います。

もしかすると、年齢の高い方が今でもフェイスブックに参入されたりしていることがあるのかなと思いますけれども、ただ若い世代がなかなかフェイスブック使っていない状況が見えてきていますので、今後、来年度はまだ大丈夫だと思いますけれども、その後これに指標を使い続けると伸び悩むことがあるのかなというふうに、ちょっと心配していました。

以上です。ありがとうございます。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。本村委員から頂戴した御意見に対して、何か事務局のほうでございますか。

○菊池文化芸術担当課長 そうですね、やはり第3期指針におきましても、SNSのフォロワー数ということで指標に設定しておりますので、その辺は指標に設定しておりますので、こちらは伸ばしていく方向で取組を進めていきたいと思いますが、様々なところで、この指標に限らず、いろんな取組を通じてどういった結果が出ているのか、どういった成果につながっているかというようなことは、指標だけではなく様々な観点から御意見を参考にして図っていきたいと考えます。

○高橋嘉行会長 本村委員、よろしいでしょうか。

○本村健太委員 ありがとうございます。

○高橋嘉行会長 ほかの委員さん方、お願いいたします。

それでは、田口委員、お願いいたします。

○田口博子委員 私の分野のことでの質問です。詳しい背景が分からなくてお話しするのですが、このコロナ禍において東京から演奏家が来て、学校で演奏することに懸念を抱く父兄がいて中止になったりしています。実際に11月なのですが、東京から来る演奏家で演奏会、多分これ学校が予算を取っていないので、文化庁の派遣か何かだったと思うのですが、それが来られなくなったというか、中止になったと。それで、岩手県の派遣のほうに

変更できないかというお話を個人的にいただきました。実際に岩手県のほうにもあるのですが、県の文化振興基金の助成事業のいわての芸術家等派遣事業のほうでも実際に盛岡市内の学校でやろうと思っていたところ、市内の学校のほうからお断りがあったということで、できないところがあります。

やってほしい学校もあれば、やってほしくない学校もあるので、いろいろあるので、その辺が文化庁のほうと岩手県の派遣とが方向が違うのかもかもしれませんが、柔軟に対応していただいて、私たちも演奏の場が必要、あと学校のほうでもそういう要望があったときにはその辺がちょっとできれば、今回とても特異なケースで、今まであったことがないので、何とも言えないと思うのですが、何か柔軟な対応があればいいなというのを個人的には思っております。

○高橋嘉行会長 ただいまの御意見、御質問に対し事務局からコメントをお願いします。

○菊池文化芸術担当課長 芸術家の派遣事業でございますが、軒並みと申しますか、中止、延期となっているところが多いのですけれども、ただ例えば国からちょっと形を変えて再募集みたいな格好もあるのですけれども、やはりなかなか実施しますという学校が少ないような状況でございます。そこは、やはり学校のほうの判断になってしまいますので、その辺は今年度につきましてはちょっと難しい状況があるのかなと思っておりますが、来年度またコロナが終息なりすれば、また活発化されるものと考えております。

○高橋嘉行会長 この芸術家の派遣については、これは文化庁の事業もありますし、それから県の基金を使った事業もございます。いずれの事業においても可能な限り対応するように検討する必要があると事業団の理事長としても思っております。御意見にあったとおり、それぞれの学校では、御父兄、それから子供たちも含めて、慎重にならざるを得ないというような申し出が、実は緊急事態宣言が出ている間というのは、極めて多い状況にありました。一方、緊急事態宣言が解除されてからは、可能であれば自分たちも受入れをしたり、3密の防止をやりながら、実施したいというような御意見もたくさんいただいております。できる限りの対応はする必要があるし、そのようにやっていきたいと考えております。ただ、これを今年度予定したものが全て今年度内にできるかという、なかなか相手方、遠隔地から来る人たちの都合もありますので、今年度の事業を例えば来年度、予算的なことを言えば繰越しすることできないか等を含めて、県等とも今後相談させていただければというように思います。それから、県の事業については、その充実を含めて検討いただければありがたいかと、このように思っております。

田口委員、よろしいでしょうか。

○**田口博子委員** はい。

○**高橋嘉行会長** ほかの委員さん、いかがでしょうか。

それでは、リモートで御参加いただいている増淵委員、お願いします。

○**増淵敏之委員** 細かいところ、音声が相当聞こえないので、ちょっと把握できていないのですけれども、正直言って。

○**高橋嘉行会長** 申し訳ございません。

○**増淵敏之委員** 雑駁な意見だけです。岩手県は、こういう今日のテーマとか、項目とか見ている、すごくいいことやっているのです。すごくリスペクトしている部分も、コミックいわて含めてあるのですけれども、ただこれがどうして東京に届いてこないのかなと、これずっと思っていて、ローカルもいろいろ僕もやっていますけれども、ここの中の方法論というのではないのか。

○**高橋嘉行会長** ありがとうございます。コミックいわてについて、ただいま貴重な御意見、御質問ございました。事務局、よろしくをお願いします。

○**大越主幹兼文化交流担当課長** コミックいわてにつきましては、まず毎月コミックいわてのウェブのほうで作品を掲載しております、作品を掲載すると同時にSNS、ツイッター、フェイスブック等で発信をして、なるべく県内にとどまらず全国各地にこのコミックいわての情報が流れるような取組をしていて、その関係もございまして若干ツイッター数、フォロワー数のほう増えているところではございますが、ただ一方で東京で行われる大きなイベント等でも周知をしていたところではあったのですけれども、今年度は残念ながら中止となってしまったりということで、残念ながら関東地域のほう、岩手以外のところでの周知が例年よりは進んでいないのかなというところはございますが、来年度以降またコロナが終息した暁には、行政も積極的に情報発信を図っていきたいと考えてございます。

○**高橋嘉行会長** よろしいでしょうか。ほかに何かあればどうぞ。

○**増淵敏之委員** 例えば新潟県が観光のウェブはマガジンハウスに業務委託していますよね。だから、ローカルでつくっているウェブサイトと全然違うのです、新潟県は。だから、そういうのが今までちょっとあまりコネクトしなかったところも、プロモーションツールとして模索する必要があるような気がします。

以上です。すみません。失礼しました。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。今やっているのもしっかりやるということに加えて、他県の先進事例等も調べてみて、より伝わるようなやり方をやってほしいという御意見でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかにございませんでしょうか。時間は、あと5分弱ということで、あとお二方にできればお願ひしたいと思ひます。

柴田委員、お願ひいたします。

○柴田和子委員 では、コロナ禍におきまして、岩手県の芸術文化団体、所属しています63団体にアンケートをいたしまして、やはり困っているのはコロナによってイベントができなくなった、これは当然でございます。そして、それを発表する場（会場）というものが使えないということもありましたし、それに関しての使用料に関する減免要望が、先ほど上田委員もおっしゃっておられましたけれども、一番のアンケートのパーセンテージを占めておりました。これが県議会のほうで可決されたということで、先ほどお示しいただいたとおり、ネット配信の事業等につきましてもの援助をいただくということと、それから会場費の50%の援助をいただくということ、とてもうれしいことでございますし、会員一同とても喜んでおります。

それもやはり先が見えない状況ですので、どんな状況になっても、さらにこれがもっと厚い助成金をいただけるとか、状況次第で大変流動的に対処していただけたらありがたいと思ひます。あとのことは、また述べさせていただきますが、そのことを一番最初に申し上げなければいけないなと思ひましたので、よろしくお願ひいたします。

○高橋嘉行会長 ただいまの御意見に対して、何か事務局からお答えがあればお願ひしたいと思ひます。

○菊池文化芸術担当課長 今回資料3—2と資料3—3のほうで御紹介しました補助事業につきましては、今後地域のほうに我々が出向きまして、説明会を開催したいと考えております。その中で、また様々御意見いただきながら、参考にしながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○高橋嘉行会長 柴田委員、よろしいですか。

○柴田和子委員 はい。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。

それでは、阿部委員お願ひいたします。

○阿部武司委員 民俗芸能フェスティバルの鑑賞者を増やすということなのですが、多分

このままでは無理でしょう、正直。やはり県民会館でやっている限りは、これはもう人数がどうしても固定化されるだろうと思います。ここに出ているのは、交流の促進ということで、いわゆる県民が広く交流しながら郷土芸能、民俗芸能を鑑賞していこうと、その中からやっぱり県民の豊かな文化というか、ですよ。そういう意味で考えると、やはりこの広い県土の中でどう鑑賞してもらおうかということを考えてもらったほうがいいのではないかと思います。

各市町村でそれぞれ郷土芸能祭というのをやっています。しかし、県がやるのと市町村がやるのは全く違うはずなのです。県が中心になってやるのだったら、やはりこういう立場があるわけで、そういうスタンスで地域を幾つかのブロックに分けてやっていくほうがいいのではないかと。それがトータルで見ると鑑賞者を増やすことになる。つまり鑑賞者を増やすというのは、同じ人が毎年見るというのではなくて、多様な人が見ていく環境をつくるのが最も増やす条件だと思うのです。これは、郷土芸能は最近やっぱり見る方は高齢者が多いわけです。高齢者が幾ら見ても、鑑賞者は増えないのです。減る一方なのです。ですから、若い人たちがやはり見られる環境というのをどうつくるかということは、大きな命題だと思います。

県の指針として、郷土芸能を生かした県の文化振興ということを考えて、ずっと長い間こういうことを唱えてきたわけですから、それを具現化するためには既定のやり方だけでは多分達成できないだろうと。数値目標だけで達成するというのではなくて、人口減少、少子化現象の中でどういう多様な人が見ていくのかということをも前提に企画していかないと、恐らく減るとか、減らないの問題ではなくて、郷土芸能があと10年後に岩手の半分になるかもしれない。そういう状況下にあって、やはりもっと抜本的な対策を取って企画をしていかなければいけないのではないかなと思っています。ですから、そういった意味では、県民会館だけでやるということで、具体的に言えばですね、いいのだろうかということをちょっと考えておりました。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。事務局、何かございませんか。

○菊池文化芸術担当課長 今回コロナの影響を受けまして、まずリモートでの他県の団体さんとの交流というものを今回のフェスティバルで行おうとしておりますし、その取組につきましては来年度に向けてさらに、コロナが終息していればなのですが、リモートではなくて、例えば直接岩手県にいらしていただいたりとか、そういったことも考えています。

今委員のおっしゃった、県内で様々なところでフェスティバルをやったほうがいいのではないかというお話だったと思いますが、そちらにつきましては、例えば岩手芸術祭はここ3年、4年ぐらい前から開幕式に当たる総合フェスティバルを県民会館以外のところでも開催していますし、あとは障がい者の文化芸術のアール・ブリュット作品展は県内巡回して実施していますので、それらの事業を参考にしながら、可能な限り広く県内に広めていくような格好で進めていきたいと考えております。

○高橋嘉行会長 よろしいでしょうか。

○阿部武司委員 はい。

○高橋嘉行会長 それでは、委員の皆様、それぞれまだ御質問等あるかとは思いますが、先ほど申し上げた時刻になりましたので、進めさせていただきたいというように思います。

それでは、議題の（4）ですけれども、その他、何か事務局で準備しているものはございますか。

○菊池文化芸術担当課長 特にございません。

○高橋嘉行会長 それでは、この議題については以上で終了いたしたいというように思います。

その他、この際委員の皆さんから何か御意見等あれば、併せてお願いしたいと思えます。時間は5分程度を予定しておりますので、今まで御発言なかった委員さん優先にお願いいたします。

それでは、お願いします。

○木村敦子委員 ちょっと蛇足というか。割とこの場では、郷土芸能の皆さんや、表現者の皆さんの御意見をいろいろお伺いできるので、すごく貴重な場だと思っています。私はデザイン、アートディレクションというまきに見る側、視聴、体験する側とをつなぐ情報発信の部分を担当しているんですが、先程増淵先生もおっしゃっていましたが、やっぱり情報発信が下手だ、下手だと言われていて、岩手県。どうしてもなかなか引っ込み思案な部分もあり、新潟県の事案など、マガジンハウスみたいなところとつながるような、そういうちょっと大胆なことはなかなか行政としてはやりづらい状況ではあるとは思いますが、あとは本村先生がおっしゃっていたフェイスブックのお話とかも、やっぱり今は、状況が変わって行くスピードがとても早い世の中だと思うので、それを柔軟に取り組めるような抜本的な仕組みが何かできないものかなと、ここ3年ぐらい参加させ

ていただいて感じておりました。

板垣さんがおっしゃっていたようにホームページも見た目はすごくきれいになって、見やすくなってとてもいいとは思うのですけれども、今はそもそもホームページなのかな？というような。入り口は確かにホームページなのですけれども、そこからどうつなぐのかという肝心な所が抜けているのかなと思っております。そういう視点を持つアドバイザー的な方を求めることはできないのでしょうか？

私は、日本グラフィックデザイナー協会の会員でもありまして、全国のいろいろなデザイン案件、大きく言うと万博のロゴマークですとか、オリンピックのマークみたいなものとか、いろいろとノウハウを持っている全国組織なのですが、発信の仕方についてなど、一度も県からは御相談を受けたことがなく、地元でそういう組織とつながりのある人たちがいるということ、果たして御存知なのかなという疑問がずっとあります。

それで、ちょっと意見をデザイナー側から今お伝えできればと思って、一言申し上げた次第なのですが、そのような今いろいろなフェーズに次々移っていくような世の中ですので、何かそういった柔軟な対応をどうぞよろしく願いいたします。

○高橋嘉行会長 この審議会の場合だけではなくて、今後さらに連携を深めたり、御協力いただけるというような本当にありがたい話を頂戴したと思うのですけれども、事務局のほうで何かお考えあればお願いいたします。

○菊池文化芸術担当課長 情報発信となりますと、どうしてもホームページとか、SNSというものに偏っている状況なのですけれども、様々文化芸術に限らず、岩手県の情報発信といった場合に、なかなか県外の人に伝わっていない部分であると思うのですけれども、そういった部分は今委員さんのお話だったりとか、参考にしながら今後進めていきたいと思っていますので、この場だけではなくて、何かありましたらまたメールとか、電話でも何でも結構ですので、教えていただければと思いますし、こちらからも御相談に伺うこともあると思いますので、またよろしく願いします。

○高橋嘉行会長 よろしいでしょうか。それでは、4時までの予定でございましたので、あとお一方の御発言をお願いするというところで、御了承いただきたいと思います。どなたかございませんか。

五日市委員。

○五日市健委員 幾つかお話しします。本校でも昨日芸術鑑賞会をやりましたが、まだ500人を超えるぐらいの規模の学校だと、全校集会をしていない状況です。芸術鑑賞会は本当は

東京から古典芸能の団体が来るはずだったのを隣の秋田の劇団に変えて、しかも連続2回公演をしてもらい、座席数を減らし、徹底して消毒というような手順を踏んだ上で行いましたが、生徒と演者が15メートルぐらい離れていて一切接触しないので、演者との接触で何かが起こるといことは多分ないのだろうなというふうに思っています。

それから、県の高文祭は、20専門部あるのですけれども、年度後半にかけて、基本的には行う予定です。感染防止に努めながら行います。総会開会式で、いつもであれば幾つかの学校が連合して集まっているいろんな企画をやるのですが、それをやめました。というのは、幾つかの学校が何かの交通手段で集まって、一緒に何かやるというリスクは避けたい。つまり本番だけならいいのですが、その前段階の合同練習とか、合同会議をするということが難しいというのが学校現場の現況だからです。

もう一つだけ。今年の全国の高総文祭は、高知の開催の予定でしたが、やはり生徒が一切集まらないで、ウェブ総文（WEB SOUBUN）という形になりました。10月末まで配信があるので、ぜひぜひ御覧いただきたいのです。全国で本当は発表するはずだった、例えば書道、絵画、写真等は映像ですし、ステージでのパフォーマンス系は動画で載っています。むしろただ演奏するのではなくて、解説とか説明が入っているので、非常にメッセージ性が高い状態になっているかなと思います。「2020こうち総文」と入力しますと出てきますので、ぜひ1度御覧いただくと何かのヒントになるかなと思います。ただ合唱、吹奏楽、マーチング、演劇、それから日本音楽といって箏曲アンサンブルとかは、著作権の問題がありました。著作権に関しては今回はコロナの影響だということで、高知の実行委員会と文化庁が前面に立ってクリアしていただいたので、今回ネット配信されていますけれども、ネット配信をすると必ずそういう著作権の問題が起こる分野があるということをお伝えして終わりにしたいと思います。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。それでは、五日市委員、今情報提供していただいたということによろしいですか。

○五日市健委員 はい。

○高橋嘉行会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、御協力大変ありがとうございました。以上をもちまして、5番の議題等については終了ということにさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、進行の役を降ろさせていただきたいと思います。

6 その他

○岡部文化振興課総括課長 委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

最後に、芸術祭の実行委員会会長である柴田委員から岩手県芸術祭の御紹介をお願いしたいと思います。

○柴田和子委員 お時間をいただきまして、どうもありがとうございます。お手元のチラシ1つは、73回2020岩手芸術祭、この色鮮やかなチラシでございます。それから、もう一つ、「キテミテ体験！みんなdeアート！」という2つお配りしてございますが、実は皆様、岩手芸術祭というのは今年73回目なのです。皆様、73回目ということは、昭和22年に第1回目が行われたということで、ちょっとびっくりなさるかなとも思いますが、戦後間もない頃に全国で最も古い芸術祭として岩手芸術祭が開かれました。戦後の荒廃した世の中を芸術文化で復興させようという先人の熱い思いにより、岩手芸術祭を立ち上げていただいて、連綿と一度も休まずに73回開催されてまいりました。

今年は、コロナの影響で開催が大変危ぶまれました。賛否両論ございましたけれども、例年通りにやりましょうということで、みんなで今頑張っているところでございまして、もう間近となりました。10月3日、総合フェスティバルでございます。そして、お聞きいただきますと、2月の末まで各種団体の発表等が繰り広げられてまいります。そして、今年は「芸術がつなぐ みんなの心 この手で創る 未来の岩手」、これがテーマでございます。これは、毎年公募しておりますが、今年は盛岡市内の高校の男子生徒の方のものが最優秀に選ばれました。今年にマッチしたよいものができたなと思っております。

そして、今年はコロナによりまして、一番後ろのページを御覧いただきたいと思っておりますが、総合フェスティバルは何とテーマが「疫病退散」ずばりそのものでございます。そして、祈り・笑い・協力ということで、多彩な舞台の内容になっております。今年はまだ初めての試みでございますが、例えば不来方高校さんは合唱ですので、密になるということで、会場をもう一つマリオスのほうで、無観客で、それをで県民会館の大ホールに配信するということにも取り組みます。

そして、これは資料の3-1でございます。その10ページのところに、一番下にございます配信事業費というところ、④です。そこが、総合フェスティバルが県内4か所からリモート出演中継を実施。先ほど申し上げました市民ホール、マリオスから、そしてこれを配信するのが奥州市文化会館、釜石市民ホール、二戸市市民文化会館に配信をいたしま

すので、県民会館にお越しただけでない方にもこのような形で見ていただけるということになりました。県民会館のほうは、いつもと半分のお客様をお迎えするというところで、1,000人の皆様にいらしていただくということで今受付をしております。3密対策に本当に留意をしながら、事故がないように気をつけて実施していきたいと思っております。

先日毛越寺さんに伺いまして、毛越寺さんは薬師如来様が御本尊様ということで、疫病退散の薬師会という法要をなさっておられまして、そこをビデオで撮らせていただいて、オープニングにはそれを配信させていただきます。そういったことを組み入れまして、本当に多彩な第73回岩手芸術祭を開催したいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様方には特別席も設けておりますので、ぜひぜひ1度御覧になってくださいませ。

それから、今年は、板垣委員から既に御発言がありましたけれども、岩手芸術祭の舞台に障がい者の皆さんを乗せてほしいということを前々からおっしゃっていましたが、私は、それを念頭に入れておりましたので、何とかそれを実現できないものかなということなので、今年のフィナーレにはマリオスからとっておきの音楽祭という中で、障がい者の方々にも御出演いただいて、それを県民会館のほうに配信する、あとは県内の3会場にも配信する、それからスマホでもズームで見られるというシステムも今取り組んでおります。

そういったことが気軽に県民の皆様方に見ていただけるように、齋藤桃子委員もおっしゃっていましたが、受け取る側が「ああ、難しい。そういうのはできない、できない」というふうにして、本当にもったいないことがたくさん多くこれから生じてくると思うので、特に私らみたいに高齢者は本当にアナログ人間ですので、なかなかついていけない部分があります。そこを何か指導していただけるというふうな、そういった勉強の場というものもこの中に組み入れていただけたら今後ありがたいことだなと思います。

それから、「キテミテ体験！みんなdeアート！」というのは、芸術文化に触れる県民の裾野を広げようということで、次世代の担い手育成ということの目的もございますのですが、これは今年で4年目になります。これは、県民会館全館を使いましてやっておりましたが、密になりますので、今年は外に出て、肴町のアーケードをお借りしまして、商店街の皆様方の御協力をいただきながら、またおでつの広場も利用させていただいて、多彩に繰り広げるということで50講座設けております。去年は70講座でございましたが、ちょっと少なくなりましたが、50講座でいろいろな体験をしていただくということでございます。

去年は、2日続けて観客動員が7,000人の皆様に来ていただきました。今年は、どうなり

ますか。たくさんの皆様にいらしていただくのがとてもうれしいことなのですが、何せ新型コロナウイルスということですので、その辺がとても難しいところがございますが、とにかくみんなで盛り上げて、岩手の芸術文化ここにありということをお示しできたらと思っております。

ちょっと長くなりましたが、どうぞ皆様、ぜひ足をお運びいただき、盛り上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○岡部文化振興課総括課長 ありがとうございました。

連絡でございますが、次回の審議会の日程につきましては、来年2月頃に開催を予定しております。近くなりましたら日程調整の連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

あと、机上に「コミックいわてQ」をお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

それから、世界遺産の取組を紹介するパネルも展示しておりますので、お時間がありましたらぜひ御覧ください。

7 閉 会

○岡部文化振興課総括課長 それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。